

IV 教育再生

19. 学校改革

マニフェスト概要：子どもの顔に輝きを取り戻し、市民社会を担える自立した子どもを育むため、ボランティア活動（社会奉仕活動）やインターンシップ(職場体験)の導入、学校と地域やNPOとの連携、特色ある公立校の創設など、学校改革を大胆に進めます。こうした取り組みによって、不登校生徒の比率（生徒千人あたりの数）を20人以下（3割減）に抑えます。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	C：目標達成に向けて取り組んでいるが、課題が残されているもの	B：必要な取り組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの。
	【コメント】	ボランティア活動体験の機会拡充。一方、不登校児童・生徒増加言上めかからず。要努力。	スクールカウンセラー配置、NPOとの連携強化。ボランティア活動体験実施の方向へ。
松沢マニフェスト進捗評価 委員会評価（概要）	【達成度】	D：ほとんど成果が表れていない（概ね2割未満）	D：ほとんど成果が表れていない（概ね2割未満）
	【行政対応状況】	第3段階（準備・事業化）	第2段階（方針決定・検討）
	【評価理由の概要】	不登校生徒等は増加。相談体制等よりも抜本的な課題把握を	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度			15年度	
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度 (客観評価)	15	1	全国的には横ばい傾向にある中であって、不登校児童・生徒の比率は増加している。長期不登校児童・生徒に対する訪問相談実施や民間施設などによる支援率の向上はあるが、成果は出していない。	2	不登校生徒の比率を生徒千人当たり20人以下に抑えるという目標を、スクールカウンセラーなどの相談体制の支援率100%に変更。ほとんど成果が見られない。
2	各政策ごとの取り組み段階 (客観評価)	10	7	【実施中】取り組みは進行している。しかし、不登校生徒が増加するなど施策の成果が表れていない。取組みと結果をいかに結びつけるか、検討する必要あり。	3	【方針検討・決定段階】 方針の決定まで。
3	各政策ごとの情報公開度 (客観評価)	5	3	平均的である。	3	平均的である。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	1	NPOとのネットワーク会議は実施しているが、具体的なアクションには至っていない。	1	NPOとのネットワーク会議だけは開催している。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	12		9	

IV 教育再生

20. 県立高校改革

マニフェスト概要：県立高校の「学区制」を撤廃し、生徒の選択の幅を拡大するとともに、高校間の競争によって教育サービスの向上を図ります。また、県立高校の再編統合に対応して、環境高校、福祉高校、中高一貫校など特色ある高校づくりを進めるとともに、校長への権限移譲や民間人登用など県立高校の経営改革（マネジメント改革）を行います。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの
	【コメント】	学区の撤廃へ。単位制など新しいタイプの高校の拡充。民間人校長の公募を実施、今後拡充。	学区制の撤廃実現へ。今後、特色ある高校づくり具体化に向けて努力する。
松沢マニフェスト進捗評価 委員会評価（概要）	【達成度】	C：目標の一部を達成（概ね2割～5割未満）	C：目標の一部を達成（概ね2割～5割未満）
	【行政対応状況】	第4段階（実施中）	第3段階（準備・事業化）
	【評価理由の概要】	中高一貫校の設置等で課題あり。現在の事業では目標達成は困難	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度		15年度		
	配点	得点	理由	得点	理由	
1	各政策ごとの目標達成度 （客観評価）	15	8	学区制は既に撤廃され、校長への民間人登用は目標の40%、新タイプ校設置は目標の30%を達成した。しかし、公立の中高一貫校の設置はゼロである。	5	学区制撤廃については平成17年度より全面实施で達成。中高一貫校は5校を3校に、新タイプ校は21校に修正。学校の経営改革については未達成。
2	各政策ごとの取組み段階 （客観評価）	10	7	【実施中】取組みは進行しているが、成果に結びついていないか検証が必要である。	5	【準備・事業化段階】学区制撤廃については平成17年度より全面实施
3	各政策ごとの情報公開度 （客観評価）	5	2	平均的な内容であるが、当事者である進学予定者やその保護者への情報提供・周知が十分とはいえない。	3	平均的である。
4	各政策ごとの市民参加・協働度 （客観評価）	5	1	実施計画策定段階でパブリックコメントは実施されている。	1	計画の素案にパブリックコメントだけは実施している。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	18		14	

IV 教育再生

21. コミュニティ・カレッジ

マニフェスト概要：再編統合により余裕の出る県立高校の施設を利用して、公設民営による「コミュニティ・カレッジ」を開設し、地域の多様な人々に職能訓練、生涯学習等の多様な学びの機会を提供します。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	D：まだ具体的な取り組みを行っていないもの	D：まだ具体的な取り組みを行っていないもの
	【コメント】	内部検討から、17年度には有識者による開設検討委員会設置へ。なお一層の努力が必要。	米国との社会情勢の違いや民業圧迫などのから具体的な方策見直しが必要とされた。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価（概要）	【達成度】	D：ほとんど成果が表れていない（概ね2割未満）	D：ほとんど成果が表れていない（概ね2割未満）
	【行政対応状況】	第1段階（未着手・未改善）	第1段階（未着手・未改善）
	【評価理由の概要】	検討は進んでいるようだが、課題検討の段階。成果になっていない	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度			15年度	
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	1	推進体制として庁内関係部署による検討会議は設置された。	0	具体的な成果が見られない
2	各政策ごとの取り組み段階（客観評価）	10	2	【研究段階】いまだ研究段階である。	1	【研究段階】意見聴取は行われているが研究初期段階である。
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	NA		NA	評価可能な段階以前に目標が変更された。
4	各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	NA		NA	評価できる段階に至っていない。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	NA		NA	

IV 教育再生

22. 英語学習

マニフェスト概要：神奈川の子ども誰もが高校卒業までに“生きた英語”を身につけられるよう、教員採用や教育課程を改革する「英語学習フロンティア構想」を推進し、真の国際交流県をめざします。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの。
	【コメント】	県立高校で国際・英語拠点校、小学校でモデル校の指定、ネイティブスピーカーの県立高校への配置。	教員の人材育成から着手。外語短大の見直し検討に着手。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価（概要）	【達成度】	D：ほとんど成果が表れていない（概ね2割未満）	D：ほとんど成果が表れていない（概ね2割未満）
	【行政対応状況】	第4段階（実施中）	第3段階（準備・事業化）
	【評価理由の概要】	事業レベルでは進捗しているが、目標達成に向けた展開は不十分	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度			15年度	
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	NA	マニフェストに明確な目標値が設定されていない。各種施策の成果を測定できる指標を設定する必要がある。	NA	資料が不足している。
2	各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	7	【実施中】 事業は推進中であるが、構想の体系が明確でないため、事業の総合化が必要である。	4	【方針検討・決定段階】 一部の事業は進行しているが、構想の推進としてまとまりが見られない。
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	3	平均的である。	3	平均的である。
4	各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	1	民間・公立双方の教育機関の連携などの工夫を検討する余地がある。	NA	評価できる段階に至っていない。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	NA		NA	

V 環境を守る

23. 水源の森林

マニフェスト概要：NPOやボランティアとも連携して、丹沢、大山などの水源地域の森林再生に取り組み、「水源の森林(もり)づくり」を推進します。森林整備協定等を結んで公的管理・支援を行う「かながわ県民水源林(仮称)」を1万ha(現在の2.3倍)まで増やします。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	C：目標達成に向けて取り組んでいるが、課題が残されているもの	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの。
	【コメント】	水源林確保推進員による取組み。小中学校での森林活動促進。目標達成にさらなる工夫が必要。	新たに水源林育林協定の導入などにより、着実に水源林を確保している。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価(概要)	【達成度】	C：目標の一部を達成(概ね2割～5割未満)	D：ほとんど成果が表れていない(概ね2割未満)
	【行政対応状況】	第3段階(準備・事業化)	第3段階(準備・事業化)
	【評価理由の概要】	推進員は配置されたが、増加傾向に有意な変化なし	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度		15年度		
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	6	平成13年度(4,287ha)を基準に「水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積」を2.3倍増(10,000ha)とする目標に対して、34%の達成率となった。ただし、今後2年で3,776haの増加が必要。	4	「水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積」の2006年の9000ha達成に向けて行動中。ただしその進捗は不明。「相模湖、津久井湖、丹沢湖等のしゅんせつ対策」、「水源地域の活性化」は着実に実施中。
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	10	7	【実施中】 森林作りを自主的に行うグループに対し資金援助制度を創設した。	7	【実施中】マニフェスト項目のほとんどを「総合計画(戦略プロジェクト)」として政策化。「水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積」の2006年の9000ha達成に向けて、2003年度の目標値(634ha)に相当する事業費を確保。2003年度は、水源の森林づくり事業費、相模貯水池大規模建設改良事業、水源地域活性化推進事業費として予算化。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	3	平均的取組み内容である。ホームページ上に寄付・募金状況や予算の内訳等が公開されている。	3	第1次県民参加(2003年8月1日～9月10日)、第2次県民参加(2003年10月31日～11月30日)あわせて、127人が「総合計画」の環境政策(全体)策定に参加。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	3	昨年までと同様の取組みである。H16年ボランティア参加者数:6,820人、水源地域交流イベント等参加者数:511,175人(累計)。	3	イベント等の事業実施ではボランティアの参加を得ており、実施段階での協働は図られている。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	19		17	

V 環境を守る

24. 都市の自然

マニフェスト概要：環境創造型の公共事業のしくみをつくり、里山保全、多自然型の河川整備など「都市の自然づくり」に取り組みます。また、都市公園を全国5位程度まで増やします。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの
	【コメント】	都市公園整備は39.7平方メートルで概ね順調。多自然型阿川整備や里山づくりモデル事業も推進。	都市公園の整備は概ね順調に進行している。借地方式も新たに導入へ。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価（概要）	【達成度】	B：目標のある程度の割合を達成（概ね5～8割未満）	NA：評価が不能または困難な場合（データが未集計であるなど）
	【行政対応状況】	第4段階（実施中）	第3段階（準備・事業化）
	【評価理由の概要】	順調に推移している。新規方式の事業にも着手	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度		15年度		
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	5	都市公園面積は、平成16年8月時点で39.04km ² であり、43.0km ² への拡大目標の55%を達成した。ただし、全国順位は第8位のまま変わっていない。	4	2006年の「都市公園」の全国第5位程度（4300ha）達成に向けて行動中。ただしその進捗は不明。2006年の「里山保全条例の制定」に向けて現在調査中だが、進捗は不明。2003年時点でのアウトプットは少ない。
2	各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	7	【実施中】 新しい公共事業方式づくりのためのモデル事業に着手した。	6	【準備・事業化段階】 マニフェスト項目を「総合計画（戦略プロジェクト）」として政策化。 2003年度は、県立都市公園の整備、市町村都市公園整備費補助、かながわトラスト緑地取得費、古都及び緑地保全事業費、里山づくり推進事業費として予算化。
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	3	昨年度から特段の変化はない。ホームページ上に資金繰り等の情報が提供されている。	3	第1次県民参加（2003年8月1日～9月10日）、第2次県民参加（2003年10月31日～11月30日）あわせて、127人が「総合計画」の環境政策（全体）策定に参加。
4	各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	3	「神奈川ボランティア基金21」内で採択されたNPOとの協働実施プログラムが本格実施となり、実施面での協働は進んだ。	2	「里山づくりの推進」では、農家、都市住民、行政などとの協働・連帯を打ち出しており、また「神奈川ボランティア基金21」内で協働プログラムが採択・実施されているが、本格実施はこれからである。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	18		15	

V 環境を守る

25. 森林環境税

マニフェスト概要：森林環境税（仮称）など新しい環境税の導入を提案し、県民参加型の環境保全のしくみをつくります。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	C：目標達成に向けて取り組んでいるが、課題が残されているもの	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの
	【コメント】	水源環境保全・再生基本計画を検討。新鋭を2月議会に提案したが、再提案を前提に取り下げ。	水源環境税のあり方を研究会で取りまとめ、県内23カ所で県民集会を開催した。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価（概要）	【達成度】	D：ほとんど成果が表れていない（概ね2割未満）	D：ほとんど成果が表れていない（概ね2割未満）
	【行政対応状況】	第2段階（方針決定・検討）	第2段階（方針決定・検討）
	【評価理由の概要】	条例案が作成され制度化の作業。県民参加の努力あり	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度			15年度	
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	2	条例案（個人県民税の超過課税案）が作成され、県議会へ提案するまでには進んだが、取り下げとなり、制度化は実現していない。（H16/6 県議会において、個人県民税の超過課税案を公表。H16/12 には修正案公表。H17/2 には県税条例の一部改正案を提案）	1	2005年の「森林環境税」導入目指して、行動中。研究会やシンポジウムを積極的に実施。2004年半ばまでに「方向性を整理の予定」だが、進捗は不明。2003年時点でのアウトプットは少ない。議会に対する説明は始めている。
2	各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	6	【準備・事業化段階】	5	【方針検討・決定段階】 既存事業のなかで対応。新規の条例案も提出しようとしている。
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	4	県のたよりや知事記者会見にて発表するほか、「知事と語りあふれあいミーティング」が、水源環境保全をテーマに県内8箇所で開催されるなど、情報提供が積極的に行われている。	4	第1次県民参加（2003年8月1日～9月10日）、第2次県民参加（2003年10月31日～11月30日）あわせて、127人が「総合計画」の環境政策（全体）策定に参加。シンポジウム、研究会を通じた合意形成を行っている。
4	各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	4	上記ミーティングなどを通じたコミュニケーションは積極的に行われている。	4	「水源環境保全施策と税制措置を考える県民集会」等、県民に向けた理解促進をはかる。シンポジウムでの意見収集を実施している。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	16		14	

V 環境を守る

26. リサイクル

マニフェスト概要：県民の参加、NPOとの連携により、市町村とともに廃棄物のリサイクルを進め、リサイクル率20%（全国トップクラス）を実現します。
また、産業廃棄物のリサイクル、適正処理を進め、県内処理100%を実現します。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの。
	【コメント】	NPO と連携した不法投棄防止対策実施。リサイクル率の改善、処理の広域化は洞察が課題。	各種リサイクル法の推進などにより、リサイクル率の向上を図っている。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価（概要）	【達成度】	D：ほとんど成果が表れていない（概ね2割未満）	D：ほとんど成果が表れていない（概ね2割未満）
	【行政対応状況】	第2段階（方針決定・検討）	第2段階（方針決定・検討）
	【評価理由の概要】	様々な対策はとられているが、目標達成には有意な変化なし	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度		15年度		
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	2	平成16年の一般廃棄物リサイクル率・産業廃棄物県内処理比率が統計調査の都合上、明らかでないが、平成15年度速報値で見ると、一般廃棄物のリサイクル率は16.2%であり、平成13年と比較してほとんど向上していない。	2	一般・産業廃棄物排出量の削減、再利用率向上、処理量の削減の2006年目標を打ち出し、それを目指して、行動中。研究会やシンポジウムを積極的に実施しているが、2003年時点でのアウトプットは少ない。
2	各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	7	【実施中】不法投棄撲滅・海岸美化等キャンペーン、不法投棄マップの作成、不法投棄非常勤監視職の設置等を実施している。	6	【準備・事業化段階】マニフェスト項目を総合政策に政策化。「リサイクル率23%」達成に向けて、事業費を確保。2003年度は、廃棄物処理計画推進事業費、産業廃棄物最終処分場建設推進費、産業廃棄物最終処分場建設事業費、産業廃棄物不法投棄対策推進費、不法投棄・散乱ごみ総合対策推進事業市町村補助金として予算化。
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	2	リサイクル・廃棄物処理は市民による協力が求められる分野であり、そのためにも情報提供が必要だが、一般廃棄物のリサイクル率等の実態についての情報公開が十分とはいえない。	3	第1次県民参加(2003年8月1日～9月10日)、第2次県民参加(2003年10月31日～11月30日)あわせて、127人が「総合計画」の環境政策(全体)策定に参加。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	3	昨年度と同じく、不法投棄撲滅・海岸美化等キャンペーン、不法投棄マップの作成等において、NPOとの協働が行われている。	3	NPOとの連携し、不法投棄マップを作成するなど、実施段階での協働を図っている。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	14		14	

VI 暮らしを守る

27. 保育所整備

マニフェスト概要：急速な少子化にもかかわらず、県内の保育所整備水準は全国最低のため、今後、公設民営施設の導入等によって1.5倍程度まで整備するとともに、認可外保育所に対する支援を強化し、保育所の「入所待機者」をゼロにします。また、時間外保育、一時保育など多様な子育てサービスを提供できる体制をつくり、子育て家庭を応援します。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの	C：目標達成に向けて取り組んでいるが、課題が残されているもの
	【コメント】	次世代育成支援プランを策定。施設整備支援により定員増を図るも、待機者数改善は努力必要。	市町村への支援を中心に検討。次世代育成支援を17年度から本格化する。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価（概要）	【達成度】	D：ほとんど成果が表れていない（概ね2割未満）	NA：評価が不能または困難な場合（データが未集計であるなど）
	【行政対応状況】	第4段階（実施中）	第3段階（準備・事業化）
	【評価理由の概要】	定員増だが待機者は減少せず。地域のニーズに合った誘導策を	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度		15年度		
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	2	5歳以下10万人当たりの保育所設置数は拡大している（平成11年から14年にかけて）。しかし、入所待機児童数は、平成15年から16年にかけて、県所管域では約10%減少したが、県全体では逆に増えている。	1	マニフェスト目標は保育所入所待機者ゼロと保育所を公設民営施設で1.5倍に整備することだったが、実施計画では2003年度より2007年4月まで毎年約600人定員増で、2500人の保育所の定員増が目標とされる。
2	各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	7	【実施中】多様な保育サービスの拡充を図るため、延長保育等を実施する市町村の支援を開始している。	3	【方針検討・決定段階】実施計画に、私設保育施設の支援として毎年2箇所増設、企業・NPO法人などによる保育所整備の支援として毎年10箇所新設・増築、延長保育・休日保育・放課後児童クラブ設置支援、私立幼稚園預かり保育の実施支援など多様な子育てサービス拡充の数値目標が示された。相談や情報提供を行なう子育て支援拠点の設置支援も毎年2、3箇所増やすことなどが実施計画に明記された。
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	3	平均的な取組み内容である。神奈川県次世代育成支援対策推進協議会は、傍聴及び議事要約記録の閲覧が可能である。	3	神奈川県次世代育成支援対策推進協議会が04年6月設置され、次世代育成地域行動計画や保育基本計画策定に向けて議論されている。傍聴でき、要約記録がホームページに公表されている。しかし、要約記録が簡単すぎる。
4	各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	2	前年度並みである。H15/8/15まで1ヶ月間次世代育成支援のための行動計画策定に向けた意見募集が行われた。	2	協議会には公募の市民は参加していない。次世代育成支援のための行動計画策定に向けて意見募集が、04年8月15日までに約1ヶ月行われた。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	14		9	

VI 暮らしを守る

28. 児童虐待

マニフェスト概要:家庭や施設における児童虐待の増加と本県における痛ましい事件の教訓を踏まえて、学校と家庭と地域が力を合わせて子どもを育むしくみづくり等を進め、「児童虐待のない神奈川」をめざします。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	C:目標達成に向けて取り組んでいるが、課題が残されているもの	C:目標達成に向けて取り組んでいるが、課題が残されているもの
	【コメント】	児童相談所の体制整備平虐待防止ネットワーク促進。社会環境は依然厳しく、一層の努力を。	児童福祉の体制整備を行っている。17年度から次世代育成支援本格化。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価(概要)	【達成度】	NA:評価が不能または困難な場合(データが未集計であるなど)	NA:評価が不能または困難な場合(データが未集計であるなど)
	【行政対応状況】	第4段階(実施中)	第4段階(実施中)
	【評価理由の概要】	相談体制等は順次整備。目標達成度評価のための指標の開発を	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度		15年度		
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	15	10	数値化できる範囲(児童相談所専門職員増の目標達成は約70%、子育て支援センターの増設はH14比で1.5倍など)で見ると、およそ2/3の達成度だが、「虐待のない神奈川」をどこまで達成できたかは、明らかではない。専門職員増員等の施策は実施されているが、その成果の検証が必要である。(参考)児童虐待相談件数(全県):2,797件(H14:1,736)	5	マニフェスト目標「5つの児童相談所の専門職員数を約1.3倍」という専門職員数を増やす目標の36%達成とのこと。実施計画で「虐待の未然防止、早期発見・市町村の虐待防止ネットワークの設置促進・児童養護施設のサービス評価。児童相談所の専門機能の強化・家庭訪問による育児支援の市町村事業を支援」が目標として明記された。財源確保が目標どおり達成されたのか不明。
2	各政策ごとの取り組み段階(客観評価)	10	7	【実施中】児童相談所の専門職員の増員、児童相談所の体制整備子育て支援センターの整備などが進行している。	3	【方針検討・決定段階】04年度予算で「児童福祉施設の個室化など補助・小規模な児童養護施設の整備運営支援・生活寮改修・課題別学習促進事業・里親支援事業」などが盛り込まれた。虐待防止ネットワークの設置数などそれぞれの事業が目指すべき数値目標が出されていない。虐待防止の検討機関が明確ではない。
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	5	3	平均的取り組み内容である。児童福祉審議会は、傍聴及び議事要約記録の閲覧が可能である。	2	児童福祉審議会の記録の公開が十分ではない。
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	5	1	児童福祉審議会など傍聴の呼びかけはあるが、公募市民の参加がない。NPOとの協働も検討される必要がある。	1	児童福祉審議会などの傍聴は呼びかけられているが、公募市民の参加がない。市民団体との協働事業が位置づけられていない。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	21		11	

VI 暮らしを守る

29. 高齢者介護

マニフェスト概要：介護保険施設の充実、グループホームの整備等により「入所待機者」をゼロにするとともに、ユニットケア、宅老所など利用者のニーズにあった多様な介護サービスを育てます。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの
	【コメント】	特別養護老人ホームの整備促進、在宅訪問介護等の居宅サービスを充実。待機者数改善にさらに努力。	高齢者保健福祉計画をスタートさせ、居宅サービス充実、特養などの整備を促進。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価（概要）	【達成度】	D：ほとんど成果が表れていない（概ね2割未満）	NA：評価が不能または困難な場合（データが未集計であるなど）
	【行政対応状況】	第4段階（実施中）	第4段階（実施中）
	【評価理由の概要】	入所定員は目標達成の方向。地域のニーズに合った誘導策を	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度		15年度		
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	6	入所待機者数については、平成15年から16年にかけて逆に増加している。アウトプット目標の特別養護老人ホーム入所定数増（約1.6倍）については、目標の約45%は達成した。	5	マニフェスト目標は「入所待機者ゼロ・多様な介護サービス特養ホーム数の増・特養ホーム定員1.6倍に」であるが、実施計画目標は「2003年度見込み16696床から2006年度22588床・痴呆性高齢者グループホームなど多様な施設の整備促進」となった。
2	各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	7	【実施中】特別養護老人ホーム床数の増床や居宅サービス等多様な介護サービスの拡充も取り組んでいる。	3	【方針決定】前知事時代に検討された『かながわ高齢者保健福祉計画改訂版』が2003年3月スタート。「特養ホーム整備費補助（新規8施設）」「在宅介護支援センター補助（新規6施設）」、新規事業として「重度痴呆性高齢者対応施設改修（3施設）」、「ユニットケア施設研修事業」等が2004年度予算で計上された。
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	3	昨年より特に変化なく、平均的な取組み内容である。	3	社会福祉施設等の整備に関して、透明性、客観性を高める観点から国庫補助協議施設に係る情報を「社会福祉施設等に係る施設整備費国庫補助協議のご案内」としてホームページに公開。
4	各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	1	介護予防事業での民間の福祉事業組織との協働はあるが、市民団体との協働については、明確に示されていない。	1	市民団体との協働事業が実施計画で明確に示されていない。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	16		12	

VI 暮らしを守る

30. 医療人材

マニフェスト概要： 県立保健福祉大学などを活用して、看護、リハビリ等の専門人材を養成し、高齢化の中での「健康社会かながわ」の基盤を支えます。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの
	【コメント】	県立看護専門学校再編。県立保健福祉大学における医療・福祉等の人材養成を推進	県立保健福祉大学等で医療・保健・福祉の人材を育成を進めてきている。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価（概要）	【達成度】	B：目標のある程度の割合を達成（概ね5～8割未満）	NA：評価が不能または困難な場合（データが未集計であるなど）
	【行政対応状況】	第2段階（方針決定・検討）	第2段階（方針決定・検討）
	【評価理由の概要】	看護師は目標を60%達成、PT等は最新データなし	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度			15年度	
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	9	平成10年度を基準に看護師を1.3倍増とする目標に対して、1.18倍となり、約60%の目標達成率であった。理学療法士・作業療法士については最新データが把握できない。	NA	看護師等の人員数のデータが把握できない。
2	各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	7	【実施中】看護師の増員や専門性の高い人材の養成のための研修等に取り組んでいる。	3	【方針検討・決定段階】総合計画に位置づけが行われ、方針が決定されている。
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	2	あまり積極的ではない。	2	情報公開に積極的とは見えない。
4	各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	1	実施段階での協働として民間医療教育機関との連携はあるが、市民団体との協働事業については、明確に示されていない。	1	市民参加が難しい分野であるが、何らかの工夫がほしい。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	19		NA	

VI 暮らしを守る

31.救急医療

マニフェスト概要：救命救急センターの整備、ドクターヘリの活用など「救急医療体制」を整備します。これにより救急自動車の平均搬送時間を22分程度に短縮し（20%短縮）、救命率のアップを図ります。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの
	【コメント】	救命救急士による救命処置等「プレホスピタル・ケア」の充実を図り、救急医療体制を整備。	救命救急センター、ドクターヘリの運用など救急医療体制を整備。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価（概要）	【達成度】	D：ほとんど成果が表れていない（概ね2割未満）	NA：評価が不能または困難な場合（データが未集計であるなど）
	【行政対応状況】	第3段階（準備・事業化）	第3段階（準備・事業化）
	【評価理由の概要】	平均搬送時間は短縮せず。今後、救急センター設置の予定	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度			15年度	
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	2	アウトカム指標である平均搬送時間は延びており、マイナスの評価となる。また、救急救命センターも7施設にとどまっている。	5	マニフェストから目標を変更・再設定し、その内容を総合計画に反映させた。しかし、その再設定後の目標は達成されていない。
2	各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	6	【準備・事業化段階】周産期救急医療体制の整備、小児救急医療体制の支援実施やドクターヘリの安定運用が実施され、メディカルコントロール協議会の設置等、プレホスピタル・ケアの確保・充実も図られた。	3	【方針検討・決定段階】
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	2	ホームページなどを見る限りあまり積極的とは見えない。	2	情報公開に積極的とは見えない。
4	各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	1	前年度並みである。市民・NPO団体との協働事業については、明確には示されていない。	1	市民参加が難しい分野であるが、何らかの工夫がほしい。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	11		11	

VI 暮らしを守る

32. 男女共同

マニフェスト概要：かながわ女性センター等の活用やNPOとの連携により、男女の雇用平等の推進、配偶者等からの暴力への対策等を強化し、「男女共同参画社会かながわ」をつくりまします。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの。
	【コメント】	NPO との協働等により DV 被害者への支援を推進、男女共同参画プランの実施状況も公表。	かながわ男女共同参画推進プランの策定や DV 被害者支援を推進している。
松沢マニフェスト進捗評価 委員会評価（概要）	【達成度】	B：目標のある程度の割合を達成（概ね5～8割未満）	NA：評価が不能または困難な場合（データが未集計であるなど）
	【行政対応状況】	第4段階（実施中）	第3段階（準備・事業化）
	【評価理由の概要】	県民ニーズ調査の結果は良好。今後も推進プランの着実な実行を	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度		15年度		
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度 (客観評価)	15	7	世論調査の結果では男女平等と感じている人の割合がおおむね増加している。	5	マニフェスト目標「男女の雇用平等の推進、配偶者等からの暴力への対策を強化し「男女共同参画社会かながわ」をつくる」実施計画目標で「男女共同参画推進条例に基づき男女雇用平等の推進、DVの根絶と被害者支援」が明記され、一時保護施設拡充の数値目標は示された。しかし、その他では主たる達成すべき指標が示されていないので、達成度が示しにくい。財源確保も倍増を達成できたかどうか数値が示されていないので不明。
2	各政策ごとの取組み段階 (客観評価)	10	7	【実施中】かながわ女性センターにおける女性人材の育成、団体・グループ交流の場の提供のほか、一時保護施設を拡充し、NPO等民間団体との連携により暴力被害者への支援を実施した。	3	【方針検討・決定段階】03年6月「かながわ男女共同参画推進プラン」策定。男女共同参画推進条例は前知事の時にすでに策定。それにしたがって事業が継続されている。04年度予算で一時保護施設の拡充などの予算が計上された。NPOなどが取り組む一時保護施設に「かながわボランティア活動推進事業」として助成金を出している。
3	各政策ごとの情報公開度 (客観評価)	5	4	プランの実施状況等は年次報告書を作成・公表。ホームページは見やすく、内容も充実。ただ、審議会の議事録は検討を要する。	4	男女共同参画年次報告書で取組みの進捗状況が公開されている
4	各政策ごとの市民参加・協働度 (客観評価)	5	3	実施段階の協働として一時保護事業をNPO等へ委託。ただし、策定段階での審議会等に公募枠があっても良い。	3	「かながわボランティア活動推進事業」による協働事業として、一時保護施設が運営されている。男女共同参画審議会に公募市民の参加はないが、NPO団体の参加はある。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	21		15	

VI 暮らしを守る

33. 住基ネット

マニフェスト概要：個人情報の保護を重視する立場から、制度の実施状況と市町村の意見を踏まえて「住基ネット」の見直しを進めます。このため、国に対して必要な制度措置を求めるとともに、県としても必要な措置を行います。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの。	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの
	【コメント】	情報セキュリティ強化のための市町村職員研修、緊急時対応訓練、外部監査などの対策を実施。	市町村実態調査、専門家の検討を受け、国への情報セキュリティ強化提案、所要対策を実施。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価（概要）	【達成度】	B：目標のある程度の割合を達成（概ね5～8割未満）	C：目標の一部を達成（概ね2割～5割未満）
	【行政対応状況】	第4段階（実施中）	第4段階（実施中）
	【評価理由の概要】	国に要望したが制度は見直しされず。個人情報保護の対応を実施	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度			15年度	
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	7	セキュリティ対策として、市町村職員を対象にしたセキュリティ研修（出張研修：5団体、全体研修）を実施。加えて、緊急時対応訓練及び県住基ネットのセキュリティに関する外部監査も実施した。	5	住基ネットの見直しは国の法改正等によらなければならないため、目標を「国に対する要望」、「個人情報保護のための措置の実施」、に変更。「国に対する要望」は実施。「個人情報保護のための措置の実施」は継続的に実施中。
2	各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	7	【実施中】セキュリティ向上を目的とした実務的な研修の充実等4項目を国へ要望したほか、独自に研修等も実施している。	5	【準備・事業化段階】既存事業のなかで対応。研究会、実態調査を実施し、さらに市町村職員を対象にした研修を実施。また緊急時を想定した緊急時対応訓練を実施している。2004年度は、住民基本台帳ネットワークシステム外部監査・研修費として予算化。
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	2	外部監査の結果については、セキュリティ上の問題から非公開となっているが、市民に対する何らかのフィードバックはあるべきであろう。	3	「住基ネットに係る市町村実態調査」を実施。
4	各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	3	前年度並みである。	3	公募ではないが市民委員を結成し、住基ネットについての検討を行った。住基ネット実施の主体は市町村になるため、主に市町村から意見収集したり、市町村職員を対象にした研修を実施している。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	19		16	

VI 暮らしを守る

34. 地震防災

マニフェスト概要：阪神淡路大震災の教訓を踏まえて、市町村の防災対策への緊急支援、広域応援体制の整備などの「地震防災対策」を計画的に実施します。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの
	【コメント】	広域防災活動備蓄拠点の整備。市町村への防災対策支援継続。新潟地震への広域支援の実施も。	市町村への防災対策支援、広域防災拠点と県内拠点の連携を検討した。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価（概要）	【達成度】	A：目標を達成またはほぼ達成（概ね8割以上）	A：目標を達成またはほぼ達成（概ね8割以上）
	【行政対応状況】	第4段階（実施中）	第4段階（実施中）
	【評価理由の概要】	引き続き目標を達成。今年度も必要な対応を実施	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度		15年度		
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	14	市町村地震防災対策事業への財政支援を実施（毎年20億円）、県内主要活断層11本について調査を終了し、結果をホームページ等で公開した。さらに八都県市による広域防災プランを策定した。	13	・既存計画により着実に事業展開がなされてる。 ・神奈川力構想においても戦略プロジェクトとして位置づけ、市町村の防災対策支援、広域応援体制充実を盛り込んでいる。 ・今後、防災無線整備や新たな市町村支援などの事業の達成が課題といえる。 ・広域応援の実施として、新潟中越地震への応援も評価できる。
2	各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	8	【実施中】 これまでの取組みを継続したほか市町村地震防災対策事業への財政支援のH18年以降の必要性について検討中。	8	【実施中】
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	3	活断層の調査結果をホームページにて公開している。しかし、防災プランなどは検索してもなかなか表示されない。改善を期待したい。	3	・情報公開に関しては、即応体制が出来ていると評価できるが、災害情報の提供体制などにさらなる工夫が望まれる。
4	各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	5	実施面の協働として、災害防災救援ボランティア支援に関する協定をボランティア団体と締結した。また、防災訓練に地元住民、ボランティア等が参加している。ただし、計画策定への市民参加についてはパブリックコメントを実施した。	5	・平成16年3月に災害救援ボランティア支援に関する協定をボランティア活動団体と締結するなどの取組みがなされており評価できる。 ・防災訓練においても地元住民やボランティア等が参加している。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	30		29	

VI 暮らしを守る

35. 犯罪対策

マニフェスト概要：犯罪の激増と凶悪化・粗暴化に対応して、警察官の増員(1,500名)と専門能力の向上、交番の増設、交番相談員等の配置、組織の情報化等の体制整備を進め、神奈川の「安全」を取り戻します。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	A：必要な取組みを着実に実施し、目標達成に向けて具体的な成果が表れているもの	B：必要な取組みを概ね順調に実施し、一定の成果が表れているもの
	【コメント】	安全・安心まちづくり条例の制定、17年4月施行。刑法犯検挙率も19.2%から25.4%へ改善。	安全・安心まちづくりのための全庁的本部を設置。17年度に本格展開。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価（概要）	【達成度】	C：目標の一部を達成（概ね2割～5割未満）	NA：評価が不能または困難な場合（データが未集計であるなど）
	【行政対応状況】	第4段階（実施中）	第4段階（実施中）
	【評価理由の概要】	検挙率は25.4%に上昇。警察官増員など様々な取組みを実施中	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度			15年度	
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	6	犯罪検挙率が25.4%に向上し、マニフェストで定めた目標の50%は超えた。また、警察官増員が目標の6割弱進んだ。一方、交番数では逆に微減となった。	NA	検挙率などのデータが未集計である。
2	各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	7	【実施中】さまざまな組織等を設置し、条例を制定して取組みを実施している。	6	【準備・事業化段階】警察増員の計画は進められている。
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	3	平均的な取組み内容である。	3	実施内容は平均的である。
4	各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	4	実施体制整備として暮らし安全指導員と警察が連携し、学校や地域で防犯教育等を実施。また、実施段階での協働として自治会、町内会、NPO等との合同パトロールも実施している。	2	住民とのパトロールなど実施段階での協働はある。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	20		NA	

VI 暮らしを守る

36. 暴走族条例

マニフェスト概要：暴走族が様々な犯罪を引き起こし、無関係の市民をターゲットにした凶悪事件も生じていることから、公共の場での集会の禁止、暴走のあおり行為の禁止、オートバイ等の没収（使用凍結）などを定める「暴走族根絶条例」をつくります。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	A：必要な取組みを着実に実施し、目標達成に向けて具体的な成果が表れているもの	A：必要な取組みを着実に実施し、目標達成に向けて具体的な成果が表れているもの
	【コメント】	暴走族等の追放の促進に関する条例16年4月施行。重点区域やモデル地区を指定し対策本格化。	15年12月、暴走族等の追放の促進に関する条例を制定。17年度施行へ。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価（概要）	【達成度】	A：目標を達成またはほぼ達成（概ね8割以上）	A：目標を達成またはほぼ達成（概ね8割以上）
	【行政対応状況】	第5段階（完了）	第5段階（完了）
	【評価理由の概要】	1年前倒しで目標達成。暴走行為の減少など効果も上がっている	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度			15年度	
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	15	「神奈川県暴走族等の追放の促進に関する条例」が制定・施行された。H16年時点で暴走族、暴走行為及び参加人数の減少が見られた。	13	条例制定が行われた。
2	各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	10	【条例施行・事業完了段階】条例が制定され、施策が実施されている。	9	【条例施行・事業完了段階】関係条例が施行されている。
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	3	平均的な取組み内容である。基本方針などが作られているが、周知の徹底には工夫の余地がある。	3	平均的な取組みである。
4	各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	2	条例制定時にパブリックコメントを実施。実施段階の協働として住民をまきこんだ教室なども開かれている。ただし、さらにNPO等と協働できる余地はある。	1	条例制定時にパブリックコメントだけは実施された。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	30		26	

VI 暮らしを守る

37. 基地縮小

マニフェスト概要：沖縄に次ぐ「第二の基地県」として、国に安全保障政策の強化を求めたうえで、米軍基地の整理縮小・返還を進めるとともに、厚木基地におけるNLPの廃止・移転を促進し、県民の安全で静かな暮らしを取り戻します。

	項目	16年度	15年度
知事自己評価	【評価】	C：目標達成に向けて取り組んでいるが、課題が残されているもの	C：目標達成に向けて取り組んでいるが、課題が残されているもの
	【コメント】	外務大臣、米国防省と基地縮小等で直接会談。再編の事前報告を大臣が答弁。情勢予断許さず。	日米合同委員会にて5施設の返還を合意。騒音問題や基地返還に更なる努力を要す。
松沢マニフェスト進捗評価委員会評価（概要）	【達成度】	C：目標の一部を達成（概ね2割～5割未満）	C：目標の一部を達成（概ね2割～5割未満）
	【行政対応状況】	第4段階（実施中）	第2段階（方針決定・検討）
	【評価理由の概要】	目標実現は困難だが、知事の訪米など積極的に対応している	

ローカルマニフェスト評価研究委員会		16年度			15年度	
		配点	得点	理由	得点	理由
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	5	米軍基地の縮小返還、NLPの廃止・移転については進展ない。	5	国民保護法の成立があり目標の一部が達成されている。しかし、基地の整理縮小は進展がみられない。
2	各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	4	【方針検討・決定段階】訪米・米国防省との直接対話、外務大臣・防衛庁長官との会談等の対応は行っている。	3	【方針検討・決定段階】米軍等への働きかけは積極的といえるが、それ以上の手法の進行はない。
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	3	県民に対し基地情報に関するホームページが設置されている。また、外務大臣に対し、基地地元自治体等への基地再編情報提供も要求している。	2	国の対応の不備もあり、情報は十分公開されているとは言えない。
4	各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	1	かながわ国際施策推進指針の中に米軍基地のことも触れられ、パブリックコメントを受け付けた。	1	市民参加は難しい政策であるが、より工夫の余地がある。
マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点		35	13		11	